

2024年度 船舶用消防設備整備技術 B 講習会・研修会 (固定式炭酸ガス消火装置)

実技講習 実施要領

エア・ウォーター防災株式会社

1. 講習会・研修会の概要

以下の通り、船舶用消防設備の整備技術者資格の「新規取得のための講習会」及び「資格更新のための研修会」を実施いたします。

講習会及び研修会では技量認定試験を実施し、合格者を船舶用消防設備整備技術者（ただし、エア・ウォーター防災(株)製の炭酸ガス消火装置に限る）として認定します。

- (1) 船舶用消防設備（エア・ウォーター防災(株)製の固定式炭酸ガス消火装置）について、座学および実技講習を行います。
- (2) 炭酸ガス消火装置についての本講習会、研修会では、MSC.1/Circ.1318 において点検整備が求められている事項に重点をおき、点検整備方法について実際に弊社の機器を使用して実技講習を行います。
- (3) 日程は、学科試験を含み、講習会、研修会のいずれも1日です。
- (4) 技量認定試験として学科試験及び実技試験を実施します。実技試験は実技講習の時間内に実施します。（1回目の更新に係る研修会に限り、研修会受講者も技量認定試験を実施します。）
- (5) テキストとして、(一社)日本船舶品質管理協会が作成した「船舶用消防設備整備術講習会 指導書」および弊社作成資料を使用します。

2. 開催日時

2024年 11月 14日（木） 8：45～16：45

スケジュールは別紙参照。

3. 開催場所

エア・ウォーター防災株式会社 神戸本社工場

神戸市西区高塚台3-2-16

最寄駅： 神戸市営地下鉄 西神中央駅

(三宮駅から西神中央駅まで約30分)



4. 募集人数

講習会・研修会 合計で20名（先着順）

5. 受講資格

次のいずれかの要件に適合する者とします。

- (1) 船舶用消防設備の整備業務又は製造業務を行っている会社に所属し、同業務に従事した2年以上の実務経験を有する者
- (2) 現在有効な船舶用消防設備整備技術者証をお持ちの方（研修会受講の場合）
- (3) （一社）日本船舶品質管理協会または弊社が受講を認めた者

さらに、2024年9月に（一社）日本船舶品質管理協会が開催予定の「船舶用消防設備整備技術A講習会・A研修会」の学科講習（基礎知識・関係規則）に受講申込みしていることが条件となります。

6. 受講料等

(1) 受講料

講習会	55,000円（消費税5,000円を含む）
研修会	44,000円（消費税4,000円を含む）

(2) 受講料の支払い

受講料は次の口座に振り込んで下さい。

なお、振り込み手数料は申込者にて負担して下さい。

三井住友銀行 堂島支店（支店番号：518）当座預金口座 2108696

受取人名義： エア・ウォーター防災株式会社

「エア.ウォーターボウサイ(カ)」

(3) 整備技術者の交付を受ける場合には、別途、整備技術者証交付手数料（3,140円（消費税285円含む））がかかります。

合格通知を受けた後に（一社）日本船舶品質管理協会に交付を申請、納付していただきます。詳しくは「10.」をご覧ください。

7. 受講申し込み期限

2024年10月11日（金）

8. 受講手続き

次の手順で行ってください。

(1) 参加申込書の提出

所属会社（事業場）の責任者は、別添1の講習会参加申込書又は別添2の研修会参加申

込書に必要な事項を記入の上、

10月11日(必着)までに、弊社まで、メール又はFAXにて提出してください。

メール info-senpaku-h@awi.co.jp

FAX 06-6394-9532

なお、(一社)日本船舶品質管理協会の会員会社に所属されていない方が講習会を受講する場合は、受講資格を確認するために、所属会社の業務内容がわかる資料及び受講希望者の過去2年以上の整備業務従事実績がわかる資料(時期、点検整備等を行った船舶の種類と大きさ、消防設備の種類と整備内容等を記載した一覧表等)を添付してください。また、連絡先(電話番号、メールアドレス、及び担当者名)を明記してください。記載内容について確認の問い合わせをさせていただく場合があります。

(2) 受講可否の連絡

申込書を受理した後、受講資格等を審査、調整のうえ、10月18日(金)を目途に、弊社から所属会社(事業場)の責任者に受講の可否を文書で通知します。

(3) 受講料の振込書の写しの提出

受講可の通知があったときは、所属会社(事業場)の責任者は、10月25日(金)までに、受講料の振込書の写しを郵送で提出してください。

受講料については、「6. 受講料等」を参照してください。

なお、期限を過ぎても提出がなかった場合には、受講申込みを辞退されたものとさせていただきますのでご了承下さい。

(4) 受講票の送付

(3)の受講料等の振り込みが確認された後に、所属会社(事業場)の責任者経由で、10月31日(木)を目途に受講者に受講票を送付します。

なお、指導書は(一社)日本船舶品質管理協会からお送りします。

9. 受講に当たっての注意事項

- (1) 提出された書類及び受講料は、特別な事情がない限り、返還しかねますのでご了承ください。
- (2) 宿泊については、受講者側で手配してください。
- (3) 受講者は、実技講習に適した服装を準備してください。(室内で行います。)
- (4) 受講日当日、受講票をご持参ください。

10. 整備技術者証の交付等

講習会又は研修会において実技講習を受講し認定試験に合格して、講習会実施後に開催

される（一社）日本船舶品質管理協会の船舶用消防設備整備技術講習委員会において所定の技量を有すると認められた者は、整備技術者として認定されます。

弊社から認定された旨を通知しますので、（一社）日本船舶品質管理協会あてに整備技術者交付申請を行い、整備技術者の交付を受けてください。整備技術者証は、弊社と（一社）日本船舶品質管理協会の連名で発行します。（ただし、エア・ウォーター防災(株)製の炭酸ガス消火装置に限ります。）

整備技術者証の交付手数料は 3,140 円（消費税 285 円を含む）です。整備技術者証交付申請時に （一社）日本船舶品質管理協会 に納めてください。

- ※ 整備技術者証の交付は、A 講習会・研修会の学科試験に合格していることが条件になります。従って、A 講習会・研修会の学科試験の未合格者は、次回講習会・研修会合格後に交付されます

11. 参加申込書の送付先および問い合わせ先

エア・ウォーター防災株式会社 防災事業部 船用部 営業グループ（担当：岸田、金谷）

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号（SORA新大阪21ビル）

TEL 06-6394-9523

FAX 06-6394-9532

メール info-senpaku-h@awi.co.jp（船用部 共通アドレス）

2024年度 船舶用消防設備整備技術講習会／研修会

(エア・ウォーター防災／炭酸ガス消火装置)

スケジュール

2024年 11月 14日 (木)

於:エア・ウォーター防災株式会社 神戸本社工場

月 日	時 刻	時間	内 容		
11/14(木)	《講習会・研修会 共通》				
	8:45 ~ 9:05	20分	受 付		
	9:05 ~ 9:15	10分	開講式 開会挨拶 スケジュール説明等		
	9:15 ~ 10:05	50分	座学 炭酸ガス消火装置の基礎知識、消火原理、 MSC.1／Circ.1318		
	10:05 ~ 10:10	5分	移 動		
	10:10 ~ 11:50	100分	実技講習1 高圧式炭酸ガス消火装置 構成機器・系統、操作方法、外観・機能点検 総合点検		
	11:50 ~ 12:50	60分	休 憩 (昼休み)		
	12:50 ~ 13:20	30分	実技講習1 高圧式炭酸ガス消火装置 (続き) 総合点検(続き)		
	13:20 ~ 14:25	65分	A版	B班	
			実技試験	実技講習3 低圧式炭酸ガス消火装置 構成機器・系統、操作方法、 外観・機能点検、総合点検	
	14:25 ~ 14:30	5分	休 憩		
	14:30 ~ 15:35	65分	実技講習3	実技試験	
			低圧式炭酸ガス消火装置 構成機器・系統、操作方法、 外観・機能点検、総合点検	実技講習2 機器解説	
	15:35 ~ 15:45	10分	移 動		
15:45 ~ 16:35	50分	認定試験(学科試験)			
16:35 ~ 16:45	10分	閉講式			

備考: スケジュールおよび内容については、状況により一部変更となる場合がございます。